

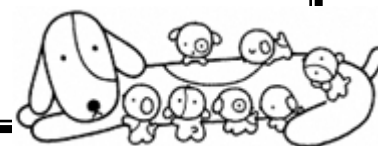
ファミリーサポート(育児支援あい)事業のご案内

育児のお手伝いをしてほしい方とお手伝いしたい方を結ぶファミリーサポートセンター。地域で助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動で、子育て家庭を支援しています。ぜひ、ご活用ください。



理由を問わず、お子さんをお預かりします

- * 買い物など外出時の預かり
- * 保育園、幼稚園、学童クラブへの送迎とそれに伴う預かり
- * 冠婚葬祭や学校行事の際の預かり
- * 保護者のリフレッシュなど



《登録要件》

★子どもを預けたい方（利用会員）

- ・練馬区民で、生後58日～小学6年生までの児童の保護者

★子どもを預かる方（援助会員）

- ・この事業に理解と熱意を持ち、区が実施する「保育サービス講習会」を修了した方
- ・20歳以上の練馬区民の方

《登録方法》

「練馬区ファミリーサポート（育児支援あい）事業入会兼登録書」をオンライン申請または郵送で送ってください。

練馬区ファミリーサポート
(育児支援あい)事業 HP へ



援助場所：援助会員宅、利用会員宅、ファミサポホーム（区内保健相談所6か所で実施）など
利用できる区域：練馬区内または隣接区市（板橋区、豊島区、中野区、杉並区、武蔵野市、西東京市、新座市、朝霞市、和光市）の範囲内で援助会員が対応できる場合
利用時間：午前7時～午後8時までの間で希望する時間
利用料金：1時間 平日 800円 【土・日曜、祝休日、年末年始 900円】
 援助会員が自宅を出てから、活動終了後に帰宅するまでの時間

【申し込み先】

練馬区ファミリーサポートセンター

〒176-0012 練馬区豊玉北5-18-12 地域子ども家庭支援センター練馬分室 2階

☎03-3993-4100（月～土曜日 9時～17時）✉nerimafami-t@potato.or.jp

ファミリーサポート入会登録後からサービスご利用までの流れ



【利用上の注意】

- * 援助は「責任のある大人の手から大人の手へ」が原則です。
- * 1週間から10日前に依頼をしても、依頼内容によって援助会員が見つからない場合があります。
- * 実際に援助を受ける前に、事前お顔合わせで、利用会員と援助会員で依頼内容について充分話し合ってください。
- * 利用会員は援助を受けた後に利用料金、交通費、食事代などの実費を援助会員にお支払いください。
- * 地域で助け合いながら子育てをする相互援助活動になりますので、キャンセルが出ないよう日時確定の上、ご相談ください。ご理解のほどよろしくお願いします。やむを得ずキャンセルする場合は、前日午後9時までに、援助会員に断りの連絡を入れてください。それ以降のキャンセルは1時間分の料金を援助会員へお支払いいただきます。
- * 当日、約束の援助開始時間に遅れることがわかった時点で、ご連絡をお願いします。連絡なしで遅れた場合は予約時間からの料金計算となります。
- * 病気のお子さんのサポートはできません。
- * 援助会員は、援助活動中は子どもの安全確保に努め、変化があった時は利用会員に連絡します。

確実に連絡の取れる方法を両会員で確認しましょう。

※万が一の事故等に備え、区ではファミリーサポートセンター補償保険に加入しています。
保険料は区が全額負担しています。